



ヨーカン働きと力ステラ働き

財人三菱經濟研究所

所長町田一郎

特別勤務料がそれである。

日本の賃金は欧米の三分の一から、五分の一ぐらいだと
いう。だから賃上げ運動などで、「欧米並みの賃金を」とい
う合言葉が生まれてくる。日本にくる外人も、経済の話に
なると、きまって、何しろ日本の賃金は安いから、という。
だが日本は東洋の国なのである。これが南アメリカかド
イツとフランスの中間にでもあるならともかく、日本より
はるかに賃金の安い韓国や台湾や香港などに取り囲まれて
いるのだから、希望的には「欧米並みを」ともいえるが、
現実的には「東洋で最高を」といつてもいいのである。

いまでもなく、賃金は奴隸売買のように、人間そのもの
の値段ではなく、その人間の造り出す品物の質量に対し
て払われる対価である。そして世界市場での競争は、各国
の人々の造った品物でやるのだから、日本の賃金は欧米の
何分の一だといったところで、それだけで日本品が欧米品
に負けないという保証はないもない。

その能率が大きく影響する。いわゆる生産性が高いか低い
かである。

働き方の質が違う欧米と日本

そこで、まず欧米人の働き方を考えてみよう。欧米人の考
え方は、戦前も戦後も一貫して、こうである。一日二十四
時間は神様から授つたもので万人に平等であって、金持ち
だからといって長くするわけにもゆかず、貧乏人でも短く
はならない。

したがつてどう使おうと各人の勝手であるが、生きるた
めに、そのなかの八時間を企業の経営者に売り渡すことに
なる。売り渡した以上、その八時間は経営者のものだから
自分の勝手に使うわけにはゆかない。だから勤務時間中に
私用を挿しはさむのは不道徳であり、極端にいえば他人の
時間を盗んだことになる。

何かの都合で半日出勤が遅れたら、その分だけ買い戻す
つまりその分だけ給料を差引かれても文句は言わない。

勤務時間中はワキ目もふらずに働く代りに、時間外の勤
務となれば当然割増を要求する。夜業料や日曜出勤などの
時間外の勤務料を請求することになったのである。欧米式の勤



第47号

昭和41年7月15日印刷
昭和41年7月20日発行
発行所
宇都宮市旭町1-3,427
宇都宮商工会議所
電話(03)3,071~3,074番
編集者
藤生善之助
兼行
秋場栄吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷者
三共印刷株式会社
印刷所
電話(4)4,106番(代)

ところが日本では戦後、労働組合の発達やアメリカの影
響などがあつて、この東洋的なやり方が大きく変つてしま
つた。受け持つた仕事をやり遂げるのではなく、一定の時間
が経過すれば、その超過した勤務時間に對して、夜業料や
特別勤務料を請求することになったのである。欧米式の勤

務料計算となつたのである。

それなら、今までのカステラ働きを欧米並みのヨーカン働きに改めるのが当然なのであるが、その所はいまもつて。あ。い。まい。である。あ。い。まい。というより今まで通りのカステラ働きが続いている、というのが実状である。

同じ長さならカステラの方が軽いにきまつていて。ヨーハンと目方を同じにするためには本数を増やすより外に方法はない筈だから、超過勤務料が増えて賃金が増えるか、人手が増えて賃金が嵩むか、いずれかである。

で、働き方の密度がカステラ式なら人手が余計いるか勤務時間が長引いて企業の負担は重くなる。

戦後の日本の賃金の建て方には革命が起っているのである。最近の人手不足の対策を考える際、経営者はこの大変革を念頭におかないと大変な間違いになる。

賃金支払いの方法が欧米並みの時間計算となり、従業員が勤務時間を経営者に売ったとなれば、経営者の側からいえば、その時間を買い取つたことになる。原材料を仕入れたのと同じである。「時は金なり」と外国でいうのは、このことを指している。

自分で買ひ取つたものなら、品物であろうと勤務時間であらうと、経営者自らが、納入に立ち会つたり、検査を厳重にすべきである。だから歐米では、経営者やそれを助けける管理職が、率先して早目に出勤し、従業員の出勤（時間の納入）を監督したり、仕事の割振りを上手にして、買ひ取つた時間を無駄なく使い尽すことに専念する。給料の高い管理職からまず勤務時間一パイの仕事をして見せるのが常識となつてゐる。

起を望む次第である。

著者略歴 昭和二年東大経済学部卒業・同年三菱銀行入社・支店長、調査部長などを経て常務取締役に就任・同三十六年同銀行退職後財團法人三菱経済研究所所長に就任現在に至る。主な著書「流通革命の反省」「開放経済における経営者の心構え」など。

日商情報

第一二九回 常議員会開催

- 四、報告事項

 - (1) 昭和41年3月・4月業務概要報告
 - (2) 昭和41年5月・6月事業予定報告
 - (3) 第18回商業対策特別委員会よりの報告
 - (4) 第23回商工会議所調査特別委員会よりの報告
 - (5) 第26回觀光委員会よりの報告
 - (6) 第4回日豪経済合同委員会に関する件
 - (7) 新規卒業者求人の秩序確立に関する申し合せの件
 - (8) 公労協ストに関する件
 - (9) 貿易振興強調月間に関する件
 - (10) 全国商工会議所業務概況報告(40年11月・12月分)
 - (11) 国産品普及向上運動に関する件
 - (12) 全国商工会議所共済会業務報告
 - (13) 伊勢神宮式年遷宮奉贊会に関する件

五、協議事項

 - (1) 顧問委嘱の件
 - (2) 流通改善の推進に関する件
 - (3) 日本万国博覧会出展参加企業等への助成措置に関する件
 - (4) 日本万国博覧会協力特別委員会設置に関する件
 - (5) 珠算教育強化促進に関する件
 - (6) アジア商工会議所連合会に関する件
 - (7) 歩積・両建苦情相談に関する件
 - (8) その他

六、日本万国博覧会に関する説明

財國法人日本万国博覧会協会

事務総長 新井 真一氏

第一三〇回常議員会開催

一、日 時 41・6・15日 (水) 13時～15時

二、場 所 東商第1・第2会議室

三、出席者 当所より保坂会頭並びに藤生専務理事出席

四、報告事項

 - (1) 昭和41年5月業務概要報告
 - (2) 昭和41年6月・7月事業予定報告
 - (3) 第1回中小企業および貿易合同委員会よりの報告
 - (4) 日本万国博覧会協力特別委員会委員長、副委員長および委員会委嘱に関する件
 - (5) 第5回A A 経済協力機構総会に関する件
 - (6) 第20回全国商工会議所職員研修会開催に関する件
 - (7) 全国商工会議所業務概況報告(41年1月)



(8) 全国商工会議所共済会業務報告
(9) その他

五、協議事項

- (1) 輸出中小企業振興施策に関する件
- (2) 下請関係改善懇談会設置に関する件
- (3) 土地収用法の改正に伴う税制措置に関する件（東京商工会議所提案）

日商常議員会にて 各種の要望議決さる

過般の第一二九回および第一三〇回の日本商工会議所常議員会において、次の案件が議決され、政府並びに関係当局宛それぞれ要望されることになった。

（一）中小企業にとって、関心深き問題のみですが、

（二）四を割愛（同の問題を掲載してお知らせ致します）

（三）別記“下請関係改善懇談会設置要綱”に基づき、

（四）日商内に改善懇談会が設置されることとなつた。

記

（一）流通改善の推進に関する要望

（二）日本万国博覧会出展参加企業等への助成措置に関する要望

（三）珠算教育強化に関する要望

（四）輸出中小企業振興施策に関する要望

（五）土地収用法の改正に伴う税制措置に関する要望

流通改善の推進に関する要望

最近政府においては、流通近代化のため、諸般の商業対策を実施されつゝあるが、生産面に比してなお著しく立遅れている流通の改善を一層推進し、商業の生産性を向上することは、わが国経済の現状からみて、たゞに商業経営の

安定と向上にとつて必要であるばかりでなく、流通費の節減による物価の安定、労働力不足の緩和等、国民経済全体の効率を高める上からも極めて緊急の課題である。よって、政府においては、とくに左記の施策を講じて流通の近代化を強力に推進されるよう要望する次第である。

記

1、商業の画期的かつ総合的な振興をはかり、もつて流通部門の近代化を促進し、あわせて物価対策にも資するため、つきの事項を主たる内容とする商業振興法（仮称）を制定すること。

イ、商業の近代化基本方針の策定

ロ、商業近代化のための助成措置
ハ、閉店時刻 休日等の調整

ニ、商業立地適正化のための必要な措置
ホ、取引条件改善のための施策等

（一）なお、これに関連し、わが国商業の零細性過多性を克服し、生産性の向上によって物価の安定をはかるため、「中小企業団体の組織に関する法律」の改正による店舗新設の制限または登録制の採用について検討すること。

2、流通行政を推進するため、関係主管官庁の流通行政部門（地方出先機関を含む）を強化すること。とくに、通商産業省に商業局（仮称）を設置するほか、経済企画庁、農林省の流通担当部門を強化すること。

3、企業規模拡大の要請に対応するため、この際、商業における中小企業の範囲を、當時従業者一〇〇人以下、資本金三、〇〇〇万円以下に拡大すること。

4、商業における協業化、共同化を推進するため、中小企業近代化資本金助成法による小売商業店舗共同化、商店街近代化等の資金の増額、貸付条件の緩和をはかること。とくに、ボランタリー・ローンの促進に必要な予算および政府関係金融機関の貸付資金の増額をはかること。

5、流通経費の重要な部分をしめる物的流通の費用を削減するため、荷造、包装、保管荷役、輸送の合理化を総合的に推進することが必要である。そのかなめとなるパート・ペール制の創設について早急に施策を講ずること。

6、流通業務施設の整備を促進することが緊要な課題であるのかんがみ、一流通業務市街地の整備に関する法律」を速やかに成立せしめるとともに、その施行に当つてはとくにつぎの点に留意すること。

イ、立地条件のいかんは、商業活動の死命を制する最重要の要件であるので、施設整備に当つては民間経済界の意見を十分尊重し、商業機能の向上強化に重点をおくこと。

ロ、とくに民間の自主的努力により推進されている卸総合セントラル、卸商業団地については、総合的、有機的計画の一環としてとらえるとともに、これに対し積極的な助成措置を講ずること。

7、生鮮食料品の価格安定のため、卸売市場の画期的な增设および既存市場の拡充を行なうこと。その際、コールド・チェーンとの関連について、十分検討を加えること。

8、流通近代化を推進するため、つきの金融税制措置を講ずること。

イ、生産金融に比し、流通金融に関する財政資金の貸出が著しく不十分で、これが近代化を阻害する大きな原因となつてゐる現状にかんがみ、政府関係金融機関を整備拡充し、流通近代化に必要な資金の円滑な供給をはかること。

ロ、流通近代化を促進するため、流通施設に対する特別償却制度、合同合併および資本充実に関する租税特別措置等をさらに拡充すること。

土地収用法の改正に伴う税制措置に

関する要望

今回の土地収用法の改正については、大いにその必要を認めるものであります。これに伴い今国会に上程されてゐる「長期譲渡所得の課税方式の改正」「居住用財産買換え制度の特例の廃止」は、次記のとおり幾多の重要な問題を含んでゐるのみならず、本来土地収用に関係のない一般の不動産譲渡にも重大な影響をもつてゐますので、単に税制の見地からのみでなく、社会開発、住宅政策、都市再開発等の広い視野から慎重に審議いたされますよう強く要望いたします。

記

- 1、現在の国家的重大問題である住宅政策、大都市再開発の推進は、民間事業の力を依存するところが非常に多いにもかゝらず改正案による増税措置は、これに反して民間による土地の大量供給を阻害するおそれがあると考えられること。
- 2、改正案による増税分は、土地の譲渡価格に転嫁され、それだけ地価の値上げを招くことになるおそれがあること。
- 3、土地収用の際の課税の優遇措置は結構であるが、それと関係のない国民一般の長期譲渡所得にまで広範に増税を行なうことは適当でないと思われること。
- 4、公共事業による被収用地主との周辺の地価の値上がりによって利益を受ける地主との負担の均衡をはかる主旨には賛成であるとしても、増税措置以外の受益者負担のこと。
- 5、大規模の住宅団地、流通施設、街区造成および共同建築などの事業施行にあたり、増税により土地の流動化が妨げられ事業の遂行に支障をきたすおそれがあると考えられること。

◎オール新人を選出 当所議員補充補欠選挙終る

既報の如く、宇都宮市百万連合都市建設構想に呼応して会議所本来の活動はもとより、全会員の声を代表する議員の意見活動を、なお一層活発にしていくため、通産大臣の認可を得て、一号議員五名（補欠一名）二号議員五名（補欠一名）三号議員二名の、合計十二名の議員の選任並びに選挙は、六月二十八日を以て無事終了し、次の如く当市経済界の各層を通じての新議員がそれぞれ選出されました。

三号議員二名は、六月二十八日の三号議員選任の会にお

一流メーカー50社と
特約代理店契約

**工作機械と
機械工具
総合商社
アラマキ**

miyajimacho Utsunomiya

TEL.(0286) 2-4245 代表

御 贈 答 に
フレッシュで特色のある
和菓子・洋菓子

菓子と食堂、食料品
味のデパート

マスキン

相生町本店 TEL 3-1391(代表)
江野町店 TEL 4-9156

三号議員

竹沢 整作
本多 光男
長瀬 澄弘
青柳 芳治
松井 弘
(株)あおやぎ代表取締役
(株)とらや呉服店代表取締役

一号議員 (立候補届出受付順)

鈴木 良亮
商業卸部会
永井 登
商業小売部会
秋葉 哲
(株)東武宇都宮百貨店取締役副社長
(株)本多輸業取締役社長
(株)長瀬文具店取締役社長

二号議員

損害保険代理業
鈴木 良亮
商業卸部会
永井 登
商業小売部会
秋葉 哲
(株)綿万(株)取締役社長
(株)谷村鑄造所取締役社長

三号議員

平賀 解輔
建設部会
土木建築業 大和工務所
(株)竹沢自動車専務取締役
(株)本多輸業取締役社長
(株)長瀬文具店取締役社長

い、全議員の推薦により決定、二号議員五名(補欠一名)は、六月二十日の金融部会および六月二十二日の商業卸、小売、工業、建設の各部会において、それぞれ万場一致の推薦を得て選任決定されました。

また、一号議員の立候補者は、六月二十三日の締切日迄に九名の届出がありましたが、その内四名の方が立候補を辞退されました為、当所議員の選舉選任規約第三十四条の適用によって、他の立候補届出者の五名(補欠一名)を当選者として決定、従つて六月二十七日の選挙投票は、先日お手許にご通知申しあげたとおり省略されたものです。

今回の補充選挙選任に対しまして、当所に寄せられました会員各位の、深い関心とご協力に対し、衷心から感謝申しあげ、新議員のご氏名をお知らせ致します。

◎当所補充候補員のご紹介 (敬称略)

小平勝重 栃木日産自動車販売取締役社長
西尾龍 宇都宮銀行会代表
(株)第一銀行宇都宮支店長

共済事業団へ集団加入を
影山衛司

中小企業対策の見地から、中小企業庁として商工会議所に最も期待するのは、小規模事業に対する経営改善普及事業であります。

中小企業者は、今日の不況により企業の体质強化の必要性について大きな教訓を得た訳ですが、さらに、労務者不足、資金水準の上昇、後進国の工業化の進展、大企業を中心とする産業再編成等いずれの問題をとり上げてみても中小企業の近代化、高度化の推進、しかもその急速な実現を迫られているのが実情です。

ところで、小規模事業者は数の上でいうと全産業の八五

パーセント以上を占めており、この低生産性層における近代化の徹底がなくては日本経済全体の均衡ある発展はありません。

中小企業の近代化を進める第一歩は、地道なやり方ではあるが、経営の合理化への指導を行なうことにより、国の施策として用意してある近代化、協業化等を促進する諸制度に乗りうるよう、とくに小規模事業者の経営基盤の底上げをすることにあると考えます。また、せっかく用意してある施策の周知啓蒙を図るために普及事業あるいは相談業務ももちろん大切であります。このいすれもが、まさに商工会議所が経営改善普及事業として国から委託を受けた仕事なのです。地域総合経済団体としての商工会議所が、これ以外にも中小企業振興のため種々有益な事業を行なったり意見を建議したりして活動範囲はきわめて広いわけですが私は何にもまして小規模対策事業の成果を挙げることを最も尊重したい。いろいろと難しい問題はあることは承知しておりますし、從来から非常に努力し実績を挙げていただいている商工会議所が多いことも感謝しておりますが、今日程小規模事業者に指導者と相談相手が必要な時はないと判断しますので、とくに一層のご努力をお願いする次第です。

小規模事業対策の一つである共済事業団も昨年十二月に発足し只今PRに努めている段階ですが、はやくも北海道深川の商工会議所からは百人以上、蒲郡の商工会議所からは三十人もの集団加入の斡旋をいただいており、今のところ中小企業関係団体の中では商工会議所が一番熱心に推進してくださいております。この小規模事業共済制度は小規模事業者の隠退後の生活安定資金あるいはやむをえざる廃業の際の再出発のための資金を積立てる、小規模事業者自身のための国の共済制度でありますから、企業経営者全部が加入されるようお奨めをお願いします。

市制70周年記念事業並びに 行事について市当局に要望 書提出さる

市制70周年記念事業並びに記念行事について要望
記念事業特別委員会において、鋭意検討致しておりましたが、去る五月三十日の議員総会において、市当局に要望の事に万場一致決議され、六月八日会頭名を以て次の如く要望書を提出致しました。

記

市制70周年記念事業並びに記念行事について要望
当宇都宮市は貴職ご就任以来市勢進展上の幾多の懸案を逐次解決され茲に画期的躍進を見、当市百年の大計であります広域都市の建設特に都市計画に基づく市街地の整備と工業団地の造成、工場の誘致等予期の成果を収め、消費都市より生産都市へと脱皮し、ありますことは市民の等しく認むるところで、そのご努力に対し衷心より敬意を表すものであります。

さて、本年は27万市民が等しく銘記すべき市制施行70周年の記念すべき年に相当たり、茲に過去を顧み決意を新たに致し将来への躍進を期すべきでありますのに鑑み、当商工会議所は協議検討の結果、別記市制70周年記念事業並びに記念行事意見一覧表の通り実施方につき臨時議員総会の議を経てご要望致すこと相成りました。

就きましては内容等ご検討の上ご採択下され、之が実施につき格段のご高配を賜わり度く茲にご要望申し上げる次第であります。

市制70周年記念事業並びに記念行事意見一覧表

A 記念事業の部

1、八幡山公園の総合開発

- (1) 観光自動車道路並びに遊歩道路の建設整備
- (2) 热帶植物園の建設
- (3) 花壇の造成と市内花いっぱい運動の実施
- (4) 動物園並びに児童遊園地の整備拡充
- (5) 失対事務所と火葬場の移転

2、交通安全施設の充実強化

- (1) 交通頻繁個所に地下道の建設
 - (A) 二荒山前
 - (B) 東電前
 - (C) 下野新聞前
 - (D) 東武前
- (2) 公営自動車駐車場の建設
- (3) 橫断歩道橋の増設(市周辺)

3、市民憲章と市花の制定

- (1) 宇都宮城の復元(御木丸と八幡山)とこれを含めての觀光資源開発委員会の設置
- (2) 交通案内図と觀光案内板の設置(国鉄駅前と東武駅前)
- (3) 觀光資源開発とその写真コンクール並びに論文募集

5、その他

約束する専門店 貴工場の繁栄を 木工機械

豊富な在庫、完ぺきな技術サービス

株式会社 樋口商店



宇都宮市宿郷町652番地

TEL (3) 2935 (代)
6819

盛大に開催さる 当所飯島顧問の叙勲祝賀会

当所顧問、飯島合名会社代表社員並びに栃木県中小企業団体中央会長として、老来ますます経済界に活躍中の飯島守殿には、戦後の混亂期に遅く、当所の設立発起人として活躍、從來常議員、副会頭として議會所の運営に大きく貢献し、多年に亘って当市中小企業の育成发展に尽瘁された、数々のご功績に対し、昨年末国家栄典制度に基づく、商工会議所関係受章候補該當者として、日商死当所より



中達、今般勲五等に叙せられ双光旭日章を下賜されました。

この輝く栄誉を記念する叙勲祝賀会が、当所保坂会頭を始め関係議員一同の発起人にて、栃木県知事ほか多数の来賓名士を迎え、五月三十日午後五時より、旭町中村において盛大に開催されました。

国民金融公庫を

ご存知ですか!!

国民金融公庫は、国民大衆のための金融機関として、中小企業の皆さんとの設備資金、運転資金のご用立てを致しております。

長期で、しかも低利のお貸付をする、政府関係の金融機関ですから、安心してご利用頂けると存じますので、どうぞ気軽にご相談下さい。

1、貸付限度 最高300万円までです。

2、資金使途 事業の資金に限ります。

3、利 率 年利8分4厘・月利7厘・日歩2錢3厘で

す。(利息は、後払いになっておりますから、お貸付の時には利息の差引は致しません。)

4、期 間 運転資金の場合は5年以内となっています。

5、返済方法 原則として月賦返済です。

6、保 証 人 原則として1名以上必要です。

7、担 保 個々の事情により、担保を提供して頂くこ

ともあります。

8、恩給担保 その他のお取扱いも致しております。

詳細についてのお問い合わせは

市内今小路町77

国民金融公庫宇都宮支所へ
(電話(4)7141)

◎第九回関商連大会開催さる

関東商工会議所連合会第九回総会は、六月二十四日午後一時より、東京商工会議所ホールにおいて開かれた。

関東ブロック八〇商工会議所の会頭、専務理事一二四名に加えて、各県連合会事務局長並びに開催地東京商工会議所の正副会頭、専務理事三名が参加、来賓として藤山経済企画所長官ほか多数関係名士の臨席を迎えた。

当日各県連合会よりの提案事項は次の十二項にて、いずれも中小企業者にとって、身近かな問題ばかりであり、熱心な討論に終始し、それぞれ日商において検討、関係方面に要望のことを決議、午後四時全議案の審議を終った。なお、当所よりは保坂会頭、藤生専務理事がこれに出席して、前橋商工会議所と共に議事録署名人となつた。

1、下請取引関係の改善と近代化に関する意見

(東京都商工会議所連合会提案)

2、物価対策に関する提案

(東京都・神奈川県商工会議所連合会合同提案)

3、関東地域道路建設公債の発行についての要望

(茨城県商工会議所連合会提案)

4、公害防止施設の整備促進についての要望

(栃木県商工会議所連合会提案)

中小企業の協業化

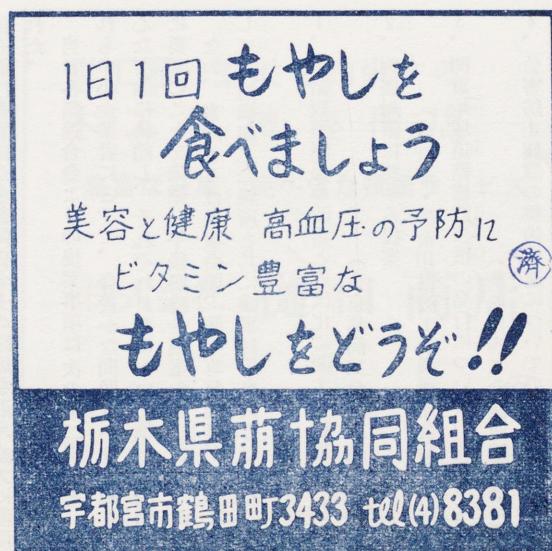
「中小企業の協業化」とは、経済の高度成長の過程で生じた労働需給のひっ迫、技術革新の進展、需要構造の変化等中小企業をとりまく経済的諸条件の変化に対処して、個々の中小企業者の努力によつては達成が困難な経済効率の向上を複数の事業者の協力によって追求するため新らしく生まれた用語ないし概念とされている。

協業化とは、もともと事業の協同化と同義語で複数の事業者が共同の出資を行ない、自分たちの行なっている事業の全部または一部を協同して行なうようにすることをいうが、中小企業対策として用いられるとき、協業化という用語は、しばしば同じ事業の協同経営であつても(1)協同経営の対象となる事業が経済事業に限られ(2)協同経営の構成員は全員協同経営の対象となつてゐる事業については全面的にこれに依存するという特色をもつ協同経営へもつていくことをさして用いられている。

協業化が企業合併または合併という事態になるときがあるが、この場合合併または合併前の事業経営者が合併または合併後の経営体に参加することが必要であり、事業経営者が参加しないことにして合併、合併は協業化といはない。

経
常
識

- 5、国民金融公庫の拡充強化に関する要望
 (栃木県商工会議所連合会提案)
- 6、首都圏都市開発区域早期指定と財政援助措置についての要望
 (群馬県商工会議所連合会提案)
- 7、小規模企業共済事業団掛金全額損金算入措置についての要望
 (群馬県商工会議所連合会提案)
- 8、全国的「商工業者交通事故防止」運動の展開提倡について
 (埼玉県商工会議所連合会提案)
- 9、農業協同組合、消費生活協同組合等が行なう生活物資供給事業の中小売業者に及ぼす影響の是正に関する要望
 (千葉県商工会議所連合会提案)
- 10、既成市街地における中小工業の転出分散促進に関する要望
 (山梨県・静岡県商工会議所連合会合同提案)
- 11、国鉄身延線の複線化についての要望
 (神奈川県商工会議所連合会提案)
- 12、東名高速道路通行料金設定についての要望
 (静岡県商工会議所連合会提案)
- 当所の動き**
- (一) 経営改善懇談会
- 一、とき 41・5・7日 13時～16時
- 一、ところ 清住町 琴平神社社務所
- 二、対象 宇都宮ガラス商組合
- 三、内容 (1)会議所の業務内容について
 (2)小規模企業共済制度について
 (3)事業の失敗を防ぐには
- 一、講師 経営コンサルタント 掛井 善雄氏
 市中小企業課長 萩原 行男氏
 (聴講者二四名)
- (二) 経営改善懇談会
- 一、とき 41・5・17日 18時～22時
- 一、ところ 城山小学校図書室
- 一、対象 大谷町学校前商店街
- 一、内容 (1)金融制度の申込方法について
 (2)商店街の繁榮策について
- 一、講師 市中小企業課高山振興係長
 当所小川・亀田経営指導員
 (聴講者一七名)
- (三) 記帳要領説明会
- 一、とき 41・5・18日 13時～15時30分
- 一、ところ 婦人会館会議室
- 一、主催 当所並びに宇都宮税務署・宇都宮青色申告会
- 一、内容 青申の為の記帳要領について
- (四) 衣料店経営講習会
- 一、とき 41・5・24日 13時～16時30分
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並びに織維小売新聞社
- 一、後援 日本化学織維協会・宇都宮衣料小売協同組合
- 一、内容 (1)新しい化学織維の知識と取り扱い
 (2)これから衣料品の売り方
- 一、講師 篠塚三美夫氏
 経営評論家 田中 政治氏
 (聴講者三六名)
- (五) 労務管理講習会
- 一、とき 41・6・15日 13時～16時
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並びに宇都宮中小企業労務改善協議会
- 一、内容 これからの雇用のすうせいに、企業はどう対処すべきか
- 一、講師 高崎経済大学 教授 野口 英司氏
 (聴講者五〇名)
- 内 来春学卒者求人受理要領説明会**
- 一、とき 41・6・15日 16時～17時
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所
- 一、内容 (1)来春学卒者求人受理要領について
 (2)41年3月中・高卒者の職業情報について



一、講師 宇都宮公共職業安定所

所長 宮内 誠氏ほか係員

(聴講者五〇名)

(七) 商店主婦講習会

一、とき 41・6・22日 9時～14時

一、視察先 (1) マーマカロニー(宇都宮工場)

(2) 桜木明治牛乳㈱

一、講習会場 くるかみ荘

一、内容 (1) 商店主婦の心構えについて

(2) 当市商店の今後のすうせいについて

一、講師 当所専務理事 藤生善之助氏

(聴講者四〇名)

付記・商店主婦の役割の重要性にかんがみ、実際の工場における経営状況と、従業員に対する福祉対策を広く見聞すると共に、一面今後の商店主婦のいき方についてお考え頂くべく、講話を聞くなどレクリエーションを兼ねた有意義な一日として、参加商店主婦の好評を博した。

(八) 接客態度講習会

一、とき 41・6・27日 18時30分～20時30分

一、ところ 当所第1会議室

一、主催 当所並びに宇都宮市

一、内容 商店、サービス業における接客態度について

一、講師 中小企業診断員

鴨志田敏治氏

(聴講者一三二名)

7・8月中開催の各種講習会講演会のお知らせ

(一) 経済講演会

一、とき 41・7・16日 (土) 13時30分～16時

一、ところ 桜木会館地下小ホール

一、主催 当所並びに宇都宮市・日本経済新聞社

一、演題 内外経済の現状と景気の見通し

一、講師 日本経済新聞社

論説委員 武山 泰雄氏

一、聴講無料

◎内外の経済の動きを知り、経営対策を樹立することからも、必ず皆さんに、得るところがあると考えられますので、是非多数のご来場をお願い致します。

(二) 初等商業簿記講習会

一、とき 41・7・12日～14日迄(3日間)

毎日午後6時～8時30分

一、ところ 当所第1会議室

一、主催 当所並びに宇都宮青色申告会

一、内容 簿記の初步から決算まで

一、講師 公認会計士 鍾形 哲夫氏

一、定員 五〇名

◎毎回大盛況裡に終始しております、初等簿記の講習会を、今回も前項のとおり開催することとなりました。これから初めて簿記を習う方、青色申告をおやりの方等に、どうぞお知らせの上、なるべくお早目にお申込みの程をお願い致します。

(三) 商店経営夏期大学

一、主催 当所並びに宇都宮市・宇都宮市商店街連盟

一、期日 41・7・21・22・23日の3日間

一、場所 塩原温泉 もみじ荘

一、対象 市内商店経営者・中堅幹部従業員

一、参加人員 五〇名

一、会費 一人三、〇〇〇円(宿泊費、懇談会費等)

一、日程と内容

7・21日(第1日)

○これから的小売店経営について

東京商工会議所振興係長

高橋 重一氏

7・22日(第2日)

○新しい店舗構成について

東京都商工指導所

中小企業診断員 林 喜与次氏

○スーパーマーケットと小売店のあり方

講師 右に同じ

7・23日(第3日)

○商店における労務の自己診断

中小企業診断員 佐野 竜夫氏

◎昭和30年ごろから初まつた消費革命、それに附隨して起つた流通販売の大躍進も、ようやく大きな曲り角に直面しようとしています。その上労働力の絶対量不足とストバードの進出等が重なり、商業経営も一段と厳しさを迎えつつあり、最早や “あの手・この手” の小手先だけでは飛躍は望めなくなってくるのではないでしょうか。

こういう時こそ、経営の近代化のポイントをさぐり、経営管理と中堅幹部の資質の向上を図り、商店経営の繁栄への道を開くべきではないでしょうか。この意味から昨年に引き続き商店経営夏季大学を、前項のとおり涼風静寂の地塙原において開催致しますので、どうぞご事業の繁栄のため、是非多数のご参加をお待ち致しております。

(四) 学術時事講演会

一、とき 41・8・23日 (火) 13時より

一、内 容 (1) 物価と公共料金について

中央大学商学部

教授 細野日出男氏

(2) 社会開発の問題点

中央大学文学部

教授 新明 正道氏

一、聴 講 無 料

当所新規加入会員のご紹介

(敬称略)

業種	住所	名称	電話
酒類食料品	本町五丁四	(角) 大橋屋橋本酒店	(二七、八七)
小化粧品	五七一	(角) いさみや商店	(二五、〇三)
建設業	昭和二丁目九七	(角) 松沼工務店	(二二、七七)
製菓業	清住二丁目見七	(角) 山崎靴店	(二四、七七)
靴修理販売	泉町六七	(角) 松沼工務店	(二二、七七)
トアーバース	伝馬町三丁三	(角) トアユニオノ通り店	(二六、九九)
飲食業	四七二	(角) 喜楽食堂	(二六、九九)
鮮魚商材	木町一九	(角) 魚辰本店	(三四、七六)
鉄工業	三七三	(角) 安藤鉄工所	(三〇、六六)
納豆製造	四一	(角) 柿木納豆矢口福一郎	(三六、九六)
畳製造	四七二	(角) 松本畠工業	(三四、七六)
製菓業	五七四	(角) 林家菓子店	(四五、九一)
洋品業	西二丁目一四	(角) 現代屋	(三一、五〇)
楽器業	二七三	(角) ナカヤ楽器店	(四四、〇三)
書籍業	四七二	(角) 落合書店	(四八、九一)
カレンダリー	五七三	(角) 岸和田商会	(四五、四一)
宣伝・印刷	宣伝二丁目五	(角) 香月堂	(三四、九二)
製菓業	大寛二丁目一七	(角) 中外自動車商工	(三四、九二)
車輛整備	西大寛二丁目五	(角) 横堀櫻材店	(三四、九二)
木材業	北二の沢町六七	(角) 佐藤組	(二六、八三)
建設業	戸祭三丁目七	(角) 佐藤横堀櫻材店	(二六、八三)
米菓業	西原町三九	(角) 佐藤横堀櫻材店	(二六、八三)
飲食業	堺	(角) 佐藤横堀櫻材店	(二六、八三)
建設業	鶴田町六、堺	(角) 佐藤横堀櫻材店	(二六、八三)
車輛整備	三、三三	(角) 佐藤横堀櫻材店	(二六、八三)
車輛整備	中河原町九〇	(角) 伊藤自動車整備工場	(四五、九六)
材木業	日野町三	(角) 篠崎材木店	(三四、九三)

地元の感覚と近代性をマッチした
本格的内装専門店

店舗内壁

設計・制作・ケースの製作迄
壁から家具建具の製作迄
サイバー他総代理店

店舗改装は綺麗にするだけが目的ではありません。人を引つける魅力を装え売上を増す事です。私共で改装したお店の実績がそれを証明致します。

(有)関根綜合デザイン建築事務所

一級室内装備設計士 小市定夫
社長 都宇 提谷細
工場 本社 TEL ②5978・9368

お食事の店（テーブル）
カウンター
天ぷら 宝食と
一重丼
割烹 一茶

宇都宮左電(3) 三六二五
日光右電(4) ○二四七

生命保険 大工町四丁目	洋品問屋 上河原町五丁目	酒類食料品 大町三丁目	折箱製造 石町八丁目
富国生命宇都宮支社	(株) 宇都宮支社	目加田商店	(三)、(二)
製菓材料 ハニーワン	家庭電気押切町八丁目	(角) 笹屋商店	(四)、(七)
製品販売壳	宇都宮電化ハウス	(角) 小山自動車整備工場	(三)、(五)、(七)
靴下専門卸 ハニーワン	篠瀬町二八	(角) 秋山熔接工業所	(三)、(五)、(九)
生命保険 ハニーワン	車輛整備	(角) 稲沢設備工業	(四)、(六)、(一)、(三)
家庭電気押切町八丁目	接業 ハニーワン	塙田竹材工業所	(三)、(八)、(五)
製品販売壳	配管工事 ハニーワン	増沢電機工業所	(四)、(九)、(三)、(三)
靴下専門卸 ハニーワン	竹製品製造 ハニーワン	合資会社 丸福	(四)、(一)、(二)
生命保険 ハニーワン	石切機械 ハニーワン	西山鉄工所	(四)、(四)、(九)、(九)
家庭電気押切町八丁目	車輛部品 今泉町三、六、六	(角) 福島製作所	(四)、(三)、(九)、(九)
製品販売壳	運輸業 平松町兜二	通運自動車興業	(四)、(三)、(二)
靴下専門卸 ハニーワン	飲食業 ハニーワン	司 こには寿	(四)、(五)、(四)、(五)
生命保険 ハニーワン	酒類食料品 ハニーワン	安納商店	(三)、(六)、(七)、(九)、(三)
家庭電気押切町八丁目	化粧品 製品 造峯町兜二	篠原化学製品	(四)、(三)、(二)、(六)、(七)、(九)、(三)
製品販売壳	車輌部品 東峰町三、四、五	旅館 高尾	(四)、(八)、(六)、(四)、(三)、(二)
靴下専門卸 ハニーワン	旅館 業 ハニーワン	旅館 業	(三)、(二)、(一)、(一)、(一)、(一)
生命保険 ハニーワン	製綿業 平出町四、五、五	宇都宮工場	(三)、(二)、(一)、(一)、(一)、(一)
家庭電気押切町八丁目	安眠製縫	宇都宮張所	(三)、(二)、(一)、(一)、(一)、(一)
製品販売壳	車輌部品 伝馬町三、一	大和ハウス工業	(三)、(二)、(一)、(一)、(一)、(一)
靴下専門卸 ハニーワン	米山家具店	宇都宮張所	(三)、(二)、(一)、(一)、(一)、(一)
生命保険 ハニーワン	米山家具店	宇都宮張所	(三)、(二)、(一)、(一)、(一)、(一)

販 銷	修 理	西三丁目五 <small>一</small>	清 水 靴 店	四六八〇
食 料 品 青 果	壳 理	西三丁目五 <small>一</small>	清 水 靴 店	四六八〇
冷 暖 房 工 事	上 横 田 町 一、〇 六	唐 沢 屋	一	
综 合 商 社	江 野 町 三、一 元	榮 商 事	(株) 四六、二 二	
茶 器 並 び に 曲 鋸 町 三、一 元	(角) 中 村 園	(角) 中 村 園	(角) 四七、九 一	
鍛 金 業 中 塙 田 町 三、一 元	(角) 千 秋 鍛 金 工 業 所	(角) 四六、元 七		
靴 修 理 販 売 旭 一 町 三、四 三	す ず き 靴 店	四六、九 六		
理 容 業	染 谷 理 髮 店	四七、八 四		
木 材 業	三 協 木 材	(角) 三 五、七 四		
染 物 業	白 木 屋 染 物 店	四五、八 七		
看 板 製 作	(株) 市 村 宣 工 社	四五、七 三		
衣 類 百 貨	(角) 鈴 善 商 店	三六、九 三		
ガ ラ ス 加 工	(角) 大 閑 近 藏 硝 子 店	三五、〇 五		
請 責 負	兜	山 口 モ ー タ ー ス	四九、九〇	
塗 装 業	九 六	大 島 工 業 所	四七、三 三	
鉄 工 業	四 三	(角) 錦 原 商 会	三四、八〇	
車 輛 整 備	今 泉 町 五 三	(角) 間 宮 塗 装 店	四七、九 一	
飲 食 業	二、五〇	(角) 山 口 モ ー タ ー ス	四三、〇 七	
カ メ ラ 部 品	峯 町 三、〇 八	福 寿 司	三七、六 一	
製 作	大 島 靴 店	(角) 鶴 一 九、毛 四		
販 銷	大 島 靴 店	(角) 九 六		
出 玩 具	大 島 靴 店	(角) 九 六		
輸 出 造	大 島 靴 店	(角) 九 六		
工 機 売	大 島 靴 店	(角) 九 六		
機 械 売	大 島 靴 店	(角) 九 六		
合 食 品 西 川 田 町 一、〇 六	と ち ぎ や 商 店	(角) 九 六		
米 菓 鈎 宿 鄕 町 五 六	柴 田 製 作 所	一		
現 像 所 一 二 町 三、四 三	機			
カ ラ ー 写 真 旭 二 町 三、四 三	屋			
卸 ベ ル ト 製 品	(角) 協 同 組 合 鶴 田 町 三、四 三	(角) 九 六		
化 粧 品 卸 松 峰 町 一、二 三	(角) 栃 木 県 草 協 同 組 合	四八、二 一		
自 動 車 販 売	坂 井 工 業 所	四三、六 七		
飲 食 業 相 生 町 四	若 林 機 械 工 業	四六、毛 六		
輸 出 造	西 川 田 町 一、〇 六	四四、九 六		
紙 器 製 造	米 菓 鈎 宿 鄕 町 五 六	四四、九 六		
酒 類 食 品 業	星 が 丘 二 丁 目 六 一	四四、九 六		
	九	一		
	一			
	二			
	三			
	四			
	五			
	六			
	七			
	八			
	九			
	一〇			
	一一			
	一二			
	一二			
	一三			
	一四			
	一五			
	一六			
	一七			
	一八			
	一九			
	二〇			
	二一			
	二二			
	二三			
	二四			
	二五			
	二六			
	二七			
	二八			
	二九			
	三〇			
	三一			
	三二			
	三三			
	三四			
	三五			
	三六			
	三七			
	三八			
	三九			
	三一〇			
	三一一			
	三一二			
	三一三			
	三一四			
	三一五			
	三一六			
	三一七			
	三一八			
	三一九			
	三二〇			
	三二一			
	三二二			
	三二三			
	三二四			
	三二五			
	三二六			
	三二七			
	三二八			
	三二九			
	三三〇			
	三三一			
	三三二			
	三三三			
	三三四			
	三三五			
	三三六			
	三三七			
	三三八			
	三三九			
	三三一〇			
	三三一一			
	三三一二			
	三三一三			
	三三一四			
	三三一五			
	三三一六			
	三三一七			
	三三一八			
	三三一九			
	三三二〇			
	三三二一			
	三三二二			
	三三二三			
	三三二四			
	三三二五			
	三三二六			
	三三二七			
	三三二八			
	三三二九			
	三三三〇			
	三三三一			
	三三三二			
	三三三三			
	三三三四			
	三三三五			
	三三三六			
	三三三七			
	三三三八			
	三三三九			
	三三三一〇			
	三三三一一			
	三三三一二			
	三三三一三			
	三三三一四			
	三三三一五			
	三三三一六			
	三三三一七			
	三三三一八			
	三三三一九			
	三三三二〇			
	三三三二一			
	三三三二二			
	三三三二三			
	三三三二四			
	三三三二五			
	三三三二六			
	三三三二七			
	三三三二八			
	三三三二九			
	三三三三〇			
	三三三三一			
	三三三三二			
	三三三三三			
	三三三三四			
	三三三三五			
	三三三三六			
	三三三三七			
	三三三三八			
	三三三三九			
	三三三三一〇			
	三三三三一一			
	三三三三一二			
	三三三三一三			
	三三三三一四			
	三三三三一五			
	三三三三一六			
	三三三三一七			
	三三三三一八			
	三三三三一九			
	三三三三二〇			
	三三三三二一			
	三三三三二二			
	三三三三二三			
	三三三三二四			
	三三三三二五			
	三三三三二六			
	三三三三二七			
	三三三三二八			
	三三三三二九			
	三三三三三〇			
	三三三三三一			
	三三三三三二			
	三三三三三三			
	三三三三三四			
	三三三三三五			
	三三三三三六			
	三三三三三七			
	三三三三三八			
	三三三三三九			
	三三三三三一〇			
	三三三三三一一			
	三三三三三一二			
	三三三三三一三			
	三三三三三一四			
	三三三三三一五			
	三三三三三一六			
	三三三三三一七			
	三三三三三一八			
	三三三三三一九			
	三三三三三二〇			
	三三三三三二一			
	三三三三三二二			
	三三三三三二三			
	三三三三三二四			
	三三三三三二五			
	三三三三三二六			
	三三三三三二七			
	三三三三三二八			
	三三三三三二九			
	三三三三三三〇			
	三三三三三三一			
	三三三三三三二			
	三三三三三三三			
	三三三三三三四			
	三三三三三三五			
	三三三三三三六			
	三三三三三三七			
	三三三三三三八			
	三三三三三三九			
	三三三三三三一〇			
	三三三三三三一一			
	三三三三三三一二			
	三三三三三三一三			
	三三三三三三一四			
	三三三三三三一五			
	三三三三三三一六			
	三三三三三三一七			
	三三三三三三一八			
	三三三三三三一九			
	三三三三三三二〇			
	三三三三三三二一			
	三三三三三三二二			
	三三三三三三二三			
	三三三三三三二四			
	三三三三三三二五			
	三三三三三三二六			
	三三三三三三二七			
	三三三三三三二八			
	三三三三三三二九			
	三三三三三三三〇			
	三三三三三三三一			
	三三三三三三三二			
	三三三三三三三三			
	三三三三三三三四			
	三三三三三三三五			
	三三三三三三三六			
	三三三三三三三七			
	三三三三三三三八			
	三三三三三三三九			
	三三三三三三三一〇			
	三三三三三三三一一			
	三三三三三三三一二			
	三三三三三三三一三			
	三三三三三三三一四			
	三三三三三三三一五			
	三三三三三三三一六			
	三三三三三三三一七			
	三三三三三三三一八			
	三三三三三三三一九			
	三三三三三三三二〇			
	三三三三三三三二一			
	三三三三三三三二二			
	三三三三三三三二三			
	三三三三三三三二四			
	三三三三三三三二五			
	三三三三三三三二六			
	三三三三三三三二七			
	三三三三三三三二八			
	三三三三三三三二九			
	三三三三三三三三〇			
	三三三三三三三三一			
	三三三三三三三三二			
	三三三三三三三三三			
	三三三三三三三三四			
	三三三三三三三三五			
	三三三三三三三三六			
	三三三三三三三三七			
	三三三三三三三三八			
	三三三三三三三三九			
	三三三三三三三三一〇			
	三三三三三三三三一一			
	三三三三三三三三一二			
	三三三三三三三三一三			
	三三三三三三三三一四			
	三三三三三三三三一五			
	三三三三三三三三一六			
	三三三三三三三三一七			
	三三三三三三三三一八			
	三三三三三三三三一九			
	三三三三三三三三二〇			
	三三三三三三三三二一			
	三三三三三三三三二二			
	三三三三三三三三二三			
	三三三三三三三三二四			
	三三三三三三三三二五			
	三三三三三三三三二六			
	三三三三三三三三二七			
	三三三三三三三三二八			
	三三三三三三三三二九			
	三三三三三三三三三〇			
	三三三三三三三三三一			
	三三三三三三三三三二			
	三三三三三三三三三三			
	三三三三三三三三三四			
	三三三三三三三三三五			
	三三三三三三三三三六			
	三三三三三三三三三七			
	三三三三三三三三三八			
	三三三三三三三三三九			
	三三三三三三三三三一〇			
	三三三三三三三三三一一			
	三三三三三三三三三一二			

宇都宮市中小企業互助会運転資
金融資状況

年	月	摘要	件数	金額
四十一年五月	申込分	二八	八、六七〇、〇〇〇〇〇〇	七、九七〇、〇〇〇〇〇〇
〃	承認分	三一	八、七一〇、〇〇〇〇〇〇	七、三一〇、〇〇〇〇〇〇

当所事業運営の基盤を生む

各種開催會議経過詳報

(一) 金融部会

一、とき 41・5・11日 10時～12時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 鮎田部会長ほか二〇部員

一、協議事項

(1) 本年度事業計画について

(2) 市制70周年記念事業並びに行事について

(3) 部会の振興並びに会員の増強について

(4) 次回部会の開催並びに研究課題について

(二) 商業卸売部会

一、とき 41・5・17日 14時～16時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 上野部会長ほか八部員

一、協議事項

(1) 昭和41年度事業計画について

(2) 市制70周年記念事業並びに行事について

(3) 部会振興並びに会員の増強について

(4) 次回部会の検討案件について

(三) 市政70周年記念事業特別委員会

一、とき 41・5・20日 10時～12時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 福田委員長ほか一二委員

一、協議事項

(1) 市政70周年記念事業並びに行事の検討について

(2) その他

(四) 議員の補充選挙選任についての懇談会

一、とき 41・5・20日 13時～14時30分

一、ところ 第3会議室

一、出席者 荒牧副会頭ほか一〇議員

一、協議事項

(1) 議員の補欠並びに補充の選挙選任について

(2) その他

(五) 常議員会
一、とき 41・5・30日 13時～14時
一、ところ 第3会議室
一、出席者 保坂会頭ほか一二常議員

一、協議事項

(1) 第一号臨時議員総会提出議案審議について

(2) 議員増加に伴う補充選挙並びに選任について

(3) 議員鈴木善助氏死亡に伴う補欠選任について

(4) 第2号新加入会員の加入承認について

報告事項

(1) 市制70周年記念事業並びに記念行事について
(2) 4月事業結果について

(六) 臨時議員総会

一、とき 41・5・30日 15時～16時30分

一、ところ 第1会議室

一、出席者 保坂会頭ほか五議員

(うち委任状提出者一六議員)

一、議案

第一号議員増加に伴う補欠選挙並びに選任について

第二号二号議員鈴木善助氏死亡に伴う補欠選任について

報告事項

(1) 市制70周年記念事業並びに記念行事について
(2) 4月事業結果について

(七) 選挙管理委員会

一、とき 41・6・1日 10時～12時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 高島委員長ほか九委員

一、協議事項

(1) 議員補充の選挙並びに選任について

(2) その他

(八) 常議員会

一、とき 41・6・17日 10時～12時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 保坂会頭ほか一一常議員

一、議案

第一号新会員加入承認について

第二号6・7月事業計画について

第三号二号議員部会割当について

報告事項

(1) 5月事業結果について

(九) 金融部会

一、とき 41・6・20日 10時～11時

一、ところ 第3会議室

一、出席者 鮎田部会長ほか一五部員	一、協議事項 二号議員選任に関する件
(1) 二号議員選任に関する件	(2) その他
一、出席者 篠崎副部会長ほか一〇議員	一、協議事項
(1) 二号議員選任に関する件	(2) その他
一、出席者 上野部会長ほか十一部員	一、協議事項
(1) 二号議員選任に関する件	(2) その他
一、出席者 福田部会長ほか八部員	一、協議事項
(1) 二号議員選任に関する件	(2) その他
一、出席者 小花副部会長ほか五部員	一、協議事項
(1) 二号議員選任に関する件	(2) その他
一、出席者 荒牧副会頭ほか十二常議員	一、協議事項
(1) 議員補充選挙について	(2) その他
一、とき 41・6・28日 14時30分～15時30分	三号議員選任の会
一、とき 41・6・23日 41・6・23日	ところ 第1会議室
一、とき 41・6・22日 13時～14時	商業小売部会
一、とき 41・6・22日 10時～11時	商業卸売部会
一、とき 41・6・22日 13時～14時	工業部会
一、ところ 第3会議室	建設部会
一、ところ 第1会議室	常議員懇談会
一、出席者 小花副部会長ほか五部員	常議員選任の会
一、出席者 荒牧副会頭ほか十二常議員	議員補充選挙について
一、ところ 第1会議室	その他

◎各種技能検定試験施行結果発表

(一) 第24回和文タイピスト

とき 41・5・8日 9時 ところ 宇都宮商業高等学校

級別	申込数	欠数	受者数	受数	合格数	満点数	%
一							
二							
三	六	○	六	○	三	三・三	
四	一四	一	一三	六	○	四六・一	
五	二〇	一	一九	八			
合計	四九	○	三〇	六	○	一五・三	
d	三〇	○	三〇	二	○	三三・三	
c	一三	○	一三	三	○	一五・三	
b	三	○	一三	一	○	三三・三	
a	三	○	三	三	○	一五・三	
合計	四九	○	四九	九	○	一五・三	

(二) 第24回英文タイピスト

とき 41・5・29日 9時 ところ 宇都宮商業高等学校

級別	申込数	欠数	受者数	受数	合格数	満点数	%
一							
二							
三	六	○	六	○	三	三・三	
四	一四	一	一三	六	○	四六・一	
五	二〇	一	一九	八			
合計	四九	○	三〇	六	○	一五・三	
d	三〇	○	三〇	二	○	三三・三	
c	一三	○	一三	三	○	一五・三	
b	三	○	一三	一	○	三三・三	
a	三	○	三	三	○	一五・三	
合計	四九	○	四九	九	○	一五・三	

(三) 第23回計算尺

とき 41・6・5日 9時 ところ 宇都宮工業高等学校

級別	申込数	欠数	受者数	受数	合格数	満点数	%
一							
二							
三	三一九	五四	二六五	六三	一	二三・七	
四	七七	九	六八	二〇	一	二九・四	
五	五九四	一〇二	四九三	一一三	三	二二・九	
六	一七六	三四	一四二	三〇	一	二一・一	
七	一七六	三四	一四二	一八	○	一五・三	
八	五九四	一〇二	四九三	一一三	三	二二・九	
九	一七六	三四	一四二	三〇	一	二一・一	
合計	四九	○	四九	九	○	一五・三	

(四) 第24回簿記

とき 41・6・12日 9時 ところ 宇都宮商業高等学校

級別	申込数	欠数	受者数	受数	合格数	満点数	%
一							
二							
三							
四							
五							
六							
七							
八							
九							
合計	四九	○	四九	九	○	一五・三	

二	二九	六	二三	九	○三九・一
三	二六	三三	九四	三三	二二四・五
四	六一	一	六〇	一	○一・七
合計	二三四	四四	一九〇	三三	二六・三

(五) 第57回珠算

とき 41・6・26日 9時

ところ 宇都宮女子商業高等学校

級別	申込数	欠数	受験者数	合格数	満点数	%
一	七二	七	六四	九	○	一四・一
二	四九一	六七	四二四	二五	○	五・九
三	一、九三〇	一七三一、七五七	五八二	三三三・一		
四	二七六	四九	二三七	八一	○三五・七	
五	一五三	二二	一三三	六四	五四八・五	
六	一二六	一九	一〇七	七八	四七二・九	
合計	三、〇四七	三三六二、七一一	八三九	一二三〇・九		

商工中金だより

◎貸出金利の引下げ

昨年9月1日の金利引下げに続き、去る4月1日より、更に短期資金日歩5毛、長期資金年利2厘ないし3厘の引下げが実施されました。新金利体系は次のとおりです。

貸出形式	組合貸	構成員貸
商業手形割引	日歩2錢3厘 (2錢2厘5毛)	日歩2錢3厘5毛 (2錢3厘)
(貸出期間 一年未満)	〃	〃
長期資金 (貸出期間 一年以上)	年利8分6厘 目歩換算(8分4厘) 2錢3厘5毛 (2錢3厘)	年利8分8厘 目歩換算(8分6厘) 2錢4厘1毛 (2錢3厘5毛)

なお、栃木県信用保証協会の信用保証付貸出は、カッコ内どおりの優遇金利適用を配慮しています。

また、長期資金の貸出期間は、原則として最長設備資金7年、運転資金5年迄を認めています。

◎中元資金の取扱い開始中

前号にてお知らせの、年末対処、夏場の中元時期に必要な、運転資金の借入申込受付を7月末日まで取扱っています。

当市は他県に比較して利用度が少ないので、中小企業関

係の協同組合および組合員の積極的なご利用をお待ちしております。

詳細につきましては、東武デパート西口前の商工中金字都宮支店（電話(3)819-1）へご照会を。

◎新規学卒者の求人について

求人について

新規に学校を卒業する者で就職を希望する者は、年々減少の傾向にありますので、これ等若年労働者の求人確保についてはますます深刻を極めている現状であります。

宇都宮公共職業安定所管内の中学校においては、卒業予定者七、〇三六名（男三、五六七、四六九）に対し就職を希望している者は僅かに八五〇名（女三七四）で一二・一%に過ぎず、反面進学希望者は五、九一五名で八四・一%となつており、前年度に比較し、卒業予定者で七九二名の減、就職希望者で一一〇名の減となつております。

高卒についても卒業予定者七、二六四名（男三、七七七）に対し就職希望者は四、〇二三名（男一、九〇九）で五五・四%、進学予定者二、一五九名で二九・七%，前年度に比較し卒業予定者は三三名増ではあるが就職希望者は一五三名の減となつております。

以上のような現況でありますので安定所といたしましては特に地元及び県内産業に必要な労働力確保を第一の目標として努力する所存でありますので、事業主のみなさまにおかれましては、出来るだけ早期に学卒求人のお申込をおねがいいたします。

安定所では六月一日から求人受理を行つております、なお、七月六日（水）と八月八日（月）には商工会議所において出張求人受理を実施致します。

◎従業員採用計画書の提出について

前述のとおり若年労働者とくに中学校卒業者を中心とする新規学卒者の不足がはなはだしい一方、中高年令者の就職希望者は相当増加の傾向にありますので、このような事情を背景に、今後量的に限られた労働力を有効に活用することがますます重要となつてまいりますが、事業主のみなさまにおかれましては、このことを十分ご考慮なされ今后の従業員採用、職場配置等の方針を検討され計画的に適切な採用管理を講じられが必要と考えられます。

安定所といたしましても労働力の充足についてご協力い

たす考えですが、そのために各事業所毎の実情を詳しく承知し、具体的に求人の指導及び労働力の確保対策のご相談をいたしたいと存じますので、そのような趣旨をご理解のうえ、新規学卒者を対象とする求人を申込まれる場合は別紙(安定所に準備しております)従業員採用計画書を安定所にご提出下さるようお願ひいたします。なお本計画書は部外極秘として取扱つておりますので念のため申添えます。

宇都宮公共職業安定所

事業所課長 寺沢 良治

実務相談室

◎ 夏休み制について

(問) 夏がやってきましたが、夏季対策の一環として、夏季いっせい休暇が最近盛んなように聞いておりますが、そ

の利点や問題点等についてお教えください。(市内B工場)

(答) 夏季休暇は昔からある制度ですが、会社ぐるみいっせいに休むということは最近の特徴です。

ご承知のとおり日本の夏は、高温多湿で身体の体温調節や、自律神経中枢が変調をきたしますので疲労が大きくなればだけ多く病気にかかり易いわけです。

生産高との関係を見まわしても、八月は生産高の最も低い谷間になつております。災害も七月ないし九月が年間で最も高率を示しております。欠勤率も同じく高くなっています。これらはいずれも夏季の疲労が原因です。

欠勤率は、疲労等の健康状態や職場のモラル等社会心理的条件に関係していますが、最近の夏季におけるレジャー

・ゲームや、昔からのお盆などの夏季帰省の慣習にも大きく影響されており、流れ作業の職場では、このための欠勤による各作業場の労働力不ぞろいは正に腐心しております。

いっせい休暇制度の第一の理由はこうした夏季の疲労災害、作業能率、欠勤の各問題対策に有効だということです。

第二の理由は、いっせいに休むことにより、日頃できない職場施設の整備点検が総合的に徹底して実施でき、電力その他の諸経費の節減にも役立つことなどがあげられます。

そして、この制度が盛んになった原因として見のがすことができないことは、労働者側もこれを歓迎しているとい

う事実であります。各種のアンケート調査でも賛成率は七〇%以上、反対率は九%以下になっています。

この制度に関する労働者の意向調査によると、休暇の時

期は八月中旬希望が最も多く、これに次ぎ二十代では八月上旬三十才以上では七月中旬が希望されております。

利用状況は、家内休養四七%、登山、海水浴二六%、旅行一四%、帰省九%その他順で、年令が高くなるほど家庭内休養が多くなっています。

夏季いっせい休暇は、このように保健対策その他の面で有効な制度ですが実施するには、事業場の作業の性質がこの制度になじむかどうか、祝祭日、休日の振替を併用する場合は、祭日等の趣旨との関係をどうするか、有給休暇請求権の自由を不当に制限しないかどうか、等の問題点もいろいろありますので、じゅうぶんに労働組合や作業員代表とも話し合つて実施するよう以致したいものです。

(担当・亀田経営指導員)

当所野沢顧問逝く

当所顧問、有限会社野沢商店顧問、元県議野沢英一殿には、病氣療養中のところ、五月二十八日、午前十時三十分病革まり遂に永眠されました。

葬儀は五月三十一日午後一時より三時迄、築瀬町光徳寺において行われましたが、氏の生前の行績を追慕して、当所保坂会頭を始め多数議員が参列稀に見る盛儀でございました。

ご遺族の悲しみはいかばかりか推察に余りあります。その後政府において、同氏の当市商工業の発展に尽した功績に対し、勲五等瑞宝章贈呈決定の朗報に接しましたことを、せめてものお慰めの言葉として、氏のご冥福を心からお祈り致し謹んでお知らせ申しあげます。

◎ 経営管理者はどんな本を 読むべきか

良書コーナー(その二)

健全な企業を生み出すために

経済は絶えず変動しております。その中で企業は本質的に大きく転換しつつあります。

どの企業もその輝かしい業績はもはや過去のものであり一片のレコードにしか過ぎません。

あなたの会社は適者か、不適者かを判定し、根本的にメスを入れなおし、新しく生まれるための体質改善の指針をあたえるものとして書かれたのが田辺経営相談所東京事務所長梨木祐大氏の「適者生存の経営戦略」—実践的自己診断法—であります。

特に本書は、変化に挑む実践的戦略書として経営者ならばに幹部社員向きのものです。三七二頁（価五八〇円）

管理職としての人材抜擢のため

今日ほど、企業が管理職にかけるウエイトの大きい時期はありません。中小企業例産旋風の中で、繁栄の一途を辿っている会社は、多く良き管理者を得て、経営者とピッタリ呼吸を合わせて近代経営を行っているからなのです。

会社業務総合研究所長田中要人氏の「現代の管理職規定集」—採用・給与から退職までの実例—（三六〇頁 価九八〇円）は、管理職の給与をどう決め、実力のある人材を抜擢するにはどうしたらよいか、あるいは管理職の仕事はどうやるべきなどについて、実例規定に即して詳述しています。

新時代の経営原則確立のために

すべてはふりだしに戻った経営！ これから企業は独自の個性をもち、価値ある経営に徹すべきあります。高度成長が去るに及んで、今こそ新しい事態に経営姿勢を正しく改めなくてはなりません。田辺経営相談所長田辺昇一氏の「個性ある企業・価値ある経営」（B6判五八〇円）は無数の企業の成功例、失敗例を分析して日本における極めて現実性のある経営原則を教えてくれます。

（担当 龟田経営指導員）

経営者ノート

「経費の節減が出来ているか」

会社という組織が生きいくためには、経費が必要ですが、この経費には二つあります。一つは一般管理費で、これは消極的な経費です。他の一つは積極的な経費で販売費です。したがって私たちが経費の節減をはかるうとするときには、その経費がいずれの性格をもつものかを考えた上企業の基本的な方針にしたがって経費節減を考え、また実行しなければなりません。

「目的」「手段」であります。企業の目的についてはいろいろ議論がありますが、ここでは一応「利潤の追求」ということで考えます。

目的と手段をイコールで結びつけるのに急ぎすぎて、私たちがいつも心にとどめておかなければならないことはあります。

あたし次第節約するということでは、それは単なる吝嗇であつて、目的のみを考え、手段はどうでもよいということ

となって、目的を達成するにも無理が生じてきます。そして先にあげた積極的経費の否定という点にまでおよんでしまう結果となります。「目的」「手段」ということは「能率的」あるいは「ムダの排除」によって、なしとげることができますといえるでしょう。

経費節減はこうあります。

それでは、実際に経費を節減するには、どうしたらよいのか、次の二つを考えて見ましょう。

一、現状を分析する。

(1) 消極的経費か積極的経費か？

(2) ムダか否か？

(3) 能率的であるか？

二、現状におけるムダの発見とその排除、将来のムダの防止と能率管理

経費節減の基本方針

各部課の経費予算は、目的達成を条件とした最大限の枠を示すものであるが、今後の種々な傾向からして、経費予算内で規制するのは当然であるが、更に予算の一〇%以上を節減するように、極力努力していただきたい。

その具体的方策と着眼点

以下経費節約のための具体的方策について述べてみましょう。

電 力 料

一、机の配列替によつて採光を考えて見る。

二、照明の角度はこれでよいか。

三、減灯はできないものか。

四、不必要箇所の消灯は

五、昼間の点灯を規制する。

六、休憩時間中の消灯を励行する。

七、機械の空転をやめる。

八、節電の指導と啓蒙

水 道 料

一、漏水の早期発見と処置

二、常に止栓の励行をする。

一、図書購入にあたつては、内容を充分検討しているか。

二、最低必要部数以上に購入されてはいなか。

三、新聞、雑誌は回覧の方法で、部数を減らせないものあたり次第節約するということでは、それは単なる吝嗇であつて、目的のみを考え、手段はどうでもよいということ

通 信 費

一、手紙で用は足せないか、テレではどうか、緩急の度を考えているか。

二、電話は簡単、明確、迅速に要領よくして通話時間を作り短くすること。

三、電話のかけ方について、教育指導監督する。

無駄な言葉、特に社内間では挨拶をやめてズバリ用件を話す。

電話前にメモ書を実施する。

会 費

一、団体加入会費は再検討し、効果をあらしめるようにする。

二、講習会の参加は、内容、効果を検討して参加者、人員を決定し、効果の最大普及をはかること。

会 議

一、会議は最少の回数と人員で最大の効果をあげるよう計画する。

二、会議の時間は、始めと終を厳守する。

修 繕 費

一、安全管理上に欠くことのできないもの、コスト引下げに充分効果あるもの、生産、販売上支障をきたすもの、その他保全上急を要するもの以外は当分の間修理しない。

備 品

一、あれば便利程度の備品は購入しない。

消 耗 品

一、新規購入は当分の間停止する。

なお、その他には、旅費交通費の有効適切な使用と交際費の使用については、よくその使用目的を審査し極力軽減する方向に向けなければなりません。

経費節減は精神的運動ではない。コスト低減のためのムダを排除することである。

ムダはぜつたに無くさなければならない。企業にムダの多いのはその企業のもろさを証明しているようなものである。根気と勇気でムダのない美風をつくらなければなりません。不況のときこそ強い体質が必要である。強い体質をつくるために、三つの目標を提案したい。

不良品を出さないこと。
チームワークの重要性。
仕事の計画をたてること。

(亀田経営指導員)

事 務 局 日 誌

五 月

廿一日	市制七十周年記念事業特別委員会開催 十時 当所第三会議室 福田（俊）委員長他十名出席
廿四日	当所議員の補充選舉選任についての懇談会開催 十時 当所三階会議室 藤生専務理事出席
廿五日	当所議員笠間靖一朗殿御尊父文悟翁告別式 二時 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催
廿六日	協同組合宇都宮専門店会会館新築落成記念式典
廿七日	十一時 保坂会頭 藤生専務理事 星局長出席
廿八日	十一時 東京電力(栃木支店サービス懇談会開催)十時 宇都宮税務署新庁舎落成引渡し 移転式 十時 藤生専務理事出席
廿九日	十一時 東電宇都宮営業所会議室 藤生専務理事出席
三十日	十一時 宇都宮市社会教育委員会開催 十時 市第一会議室 藤生専務理事出席
"	十一時 常議員会開催 一時 当所第三会議室 保坂会頭他十二名出席
他五十三名出席	十一時 宇都宮青果商業協同組合第四回通常総会開催 二時 中央小学校講堂 藤生専務理事出席
卅一日	十一時 第二十四回英文タピスト技能検定試験施行 九時 宇都宮市社会教育委員会開催 十時 市第一会議室 藤生専務理事出席
"	十一時 臨時議員総会 三時 当所第一会議室 保坂会頭他五十三名出席
他五十三名出席	十一時 当所顧問野沢英一殿告別式 一時 光徳寺 荒牧副会頭 藤生専務理事 星局長参列す

六月

- 一日 選舉委員会開催 十時 当所第三會議室 荒牧副
会頭他十名出席
- 二日 栃木県商工会議所連合会正副会長並びに会議所の
専務理事々事局長会議開催 十時 連合会事務室
星局長出席
- 三日 栃木県児童福祉審議会開催 十時 県庁内日赤二
階会議室 藤生専務理事出席
- 四日 珠算運営委員会開催 十時 当所第三會議室 小
柴委員長他七名出席
- 五日 第二十三回計算尺技能検定試験施行 九時 宇工
高
- 六日 宇都宮市住居表示審議会開催 十時 市第三會議
室 藤生専務理事出席
- 八日 栃木工業人クラブ例会開催 四時 レストラン三
笠 藤生専務理事出席
- 九日 第十六回宇都宮市住居表示審議会開催 九時三十
分 市第一・二會議室 藤生専務理事出席
- 十日 ～十一日 栃木県商工会議所連合会専務理事々務局長
研究会 滋賀県長浜市、大津市 星局長出席
- 〃 目黒区商店街連合会協同組合管外商業状況視察來
所 十二時 八十名
- 十一日 栃木会館クラブ定期例会開催 十二時三十分 藤生
専務理事出席
- 〃 字都宮市計量普及協会消費者代表との懇談会開催
- 一二時 当所第一會議室 藤生専務理事出席
- 十二日 第二十四回簿記検定試験施行 九時 宇商高
- 十三日 関東商工会議所連合会幹事会開催 三時 東商役
員室 藤生専務理事出席
- 十四日 日商第一回中小企業及び貿易合同委員会開催 一
時 東商第一・二會議室 藤生専務理事出席
- 十五日 宇都宮觀光協会常務理事会開催 十時 市第二會
議室 星局長出席
- 〃 日商第一三〇回常議員会開催 一時 東商第一・
二會議室 藤生専務理事出席
- 十六日 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催
一時 当所第三會議室 藤生専務理事出席
- 十七日 常議員会開催 十時 当所第三會議室 保坂会頭
他 十一名出席
- 十八日 第十五回宇都宮市町界町名地番整理審議会開催
二時 市役所第二會議室 藤生専務理事出席
- 廿一日 金融部会開催 十時 当所第三會議室 鮎田部会
長外十三名出席
- 廿二日 栃木行政監察局相談委員連絡会開催 十一時 監
察局会議室 藤生専務理事出席
- 廿三日 商業卸部会開催 十時 当所第三會議室 上野部
会長外十一名出席
- 廿四日 工業部会開催 一時 当所第一會議室 小花副部
会長外八名出席
- 廿五日 東商首都圏諸都市における小売活動の実態に關す
る調査打合会開催 十一時三十分 東商スカイル
ーム小川指導員出席
- 廿六日 常議員懇談会開催 十一時 当所第三會議室 荒牧
副会頭他十一名出席
- 廿七日 東京都北区商業婦人研修会当地商店街視察來所
十一時三十分 高橋理事長他九十七名
- 廿四日 関東商工会議所連合会理事会開催 十一時 東商
役員會議室 保坂会頭 藤生専務理事出席
- 〃 関東商工会議所連合会第九回総会開催 一時 東
商ホール 保坂会頭 藤生専務理事出席
- 廿八日 第五十七回珠算能力検定試験施行 九時 旭中学
校
- 廿九日 栃木県商工会議所連合会第十八回通常総会開催
十時三十分 栃木会館第四會議室 高橋副会頭
藤生専務理事 星局長出席
- 〃 栃木県酒造組合第十三回通常総会開催 一時 朝
日生命会館六階会議室 藤生専務理事出席
- 甘八日 大谷觀音ヘルスセンター 藤生専務理事出席
宇都宮觀光協会理事会並に定期総会開催 十時
三号議員選任会議開催 二時 当所第三會議室
高橋副会頭外三十二名出席
- 〃 鉄道貨物協会宇都宮支部幹事会開催 十時 朝
日生命会館ホール 星局長出席
- 〃 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 一時三
十分 第三會議室 藤生専務理事出席
- 〃 栃木県勤労者休養センターかもしか荘竣工式 十
時三十分 塩原町 藤生専務理事出席

二十日 金融部会開催 十時 当所第三會議室 鮎田部会

長外十三名出席

廿一日 栃木行政監察局相談委員連絡会開催 十一時 監

察局会議室 藤生専務理事出席

廿二日 商業卸部会開催 十時 当所第三會議室 上野部

会長外十一名出席

廿三日 工業部会開催 一時 当所第一會議室 小花副部

会長外八名出席

廿四日 建設部会開催 一時 当所第一會議室 小花副部

副会長外十名出席

廿五日 商業小売部会開催 十時 当所第一會議室 篠崎

副部会長外十名出席

廿六日 業部会開催 一時 当所第一會議室 福田(新)

副部会長外八名出席

廿七日 東商首都圏諸都市における小売活動の実態に關す
る調査打合会開催 十一時三十分 東商スカイル
ーム小川指導員出席

副会頭他十一名出席

廿八日 常議員懇談会開催 十一時 当所第三會議室 荒牧

副会頭他十一名出席

廿九日 東京都北区商業婦人研修会当地商店街視察來所
十一時三十分 高橋理事長他九十七名

副会頭他十一名出席

三十日 関東商工会議所連合会第九回総会開催 一時 東
商役員會議室 保坂会頭 藤生専務理事出席

副会頭他十一名出席

廿九日 第五十七回珠算能力検定試験施行 九時 旭中学
校

副会頭他十一名出席

三十日 栃木県商工会議所連合会第十八回通常総会開催
十時三十分 栃木会館第四會議室 高橋副会頭

藤生専務理事 星局長出席

廿九日 栃木県酒造組合第十三回通常総会開催 一時 朝
日生命会館六階会議室 藤生専務理事出席

藤生専務理事 星局長出席

廿九日 大谷觀音ヘルスセンター 藤生専務理事出席
宇都宮觀光協会理事会並に定期総会開催 十時
三号議員選任会議開催 二時 当所第三會議室
高橋副会頭外三十二名出席

藤生専務理事出席

廿九日 鉄道貨物協会宇都宮支部幹事会開催 十時 朝
日生命会館ホール 星局長出席

藤生専務理事出席

廿九日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 一時三
十分 第三會議室 藤生専務理事出席

藤生専務理事出席

廿九日 第十五回宇都宮市町界町名地番整理審議会開催
二時 市役所第二會議室 藤生専務理事出席

藤生専務理事出席

廿九日 第十五回宇都宮市町界町名地番整理審議会開催
二時 市役所第二會議室 藤生専務理事出席

藤生専務理事出席

廿九日 第十五回宇都宮市町界町名地番整理審議会開催
二時 市役所第二會議室 藤生専務理事出席

藤生専務理事出席

小壳物価調査報告表

(昭和四十一年六月現在)

會員增強運動實施中

宇都宮市の全商工業者の方はござつて

商工会議所の会員になりますよう

◇商工会議所は商工業者のサービスの機関です。
商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	
穀類・粉製品	うるち米(配給)	1kg	円 116.50	野菜	大根	1kg	円 35	畜産食料品	牛豚牛鶏	肉肉乳卵	100g " 180cc 1本 100g	円 100 75 16 24	加食料工品	竹輪	100g	円 10
	〃(非配給)	〃	133	・果実	キャベツ	〃	30	・	ね	ぎ	〃	70	たくあん	〃	8	
	〃(外米)	〃	—	・	ね	ぎ	30	食料品	牛乳	卵	180cc 1本 100g	16	菓子	ピスケット	1包	100
	〃(準内)	〃	97	・	玉ねぎ	〃	120	・	ね	ぎ	パター	1函	180	キャラメル	1ぬ	20
	もち米	〃	145	・	りんご	〃	—	・	りんご	ー	—	—	—	ドロップ	100g	25
	精麦	〃	65	・	かんかん	〃	—	調味料	醤油	油	1本	220	子	せんべい	〃	33
	小麦粉	〃	60	水産	まぐろ	100g	26	味味	味噌	1kg	115	嗜好品	清酒	1本	510	
	小豆	100g	30	・	ばば	〃	9	・	化学調味料	1かん	170	・	ビール	〃	120	
野菜果実	食パン	〃	10	食	いわしき	〃	—	砂糖	砂糖	1kg	135	嗜好品	焼酎	〃	345	
	干うどん	〃	7	料	いかけ	〃	12	料	食用油	1ℓ	180	・	ウイスキー	〃	300	
	野菜	かんしょ	1kg	品	塩さ	〃	60	加食用油	豆腐	100g	6	品	ジュース	〃	300	
	果実	ばれいしょ	〃	干のり	干	1帖(10枚)	35	加食料工品	油あげ	〃	30	・	緑茶	100g	40	